

1 日 時 令和8年3月31日(火) 午後1時30分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和  
出席委員 委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 速 水 茂 希  
委 員 岸 野 紗生里  
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝  
学校教育課長 伊 藤 真由美  
生涯学習課長 北 村 賢 一  
文化財課長 登 坂 和 博  
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳  
中央公民館長 佐 藤 剛  
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子  
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介  
スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡  
スポーツ振興課業務係長 渡 辺 一 彦

5 書 記 学校教育課主任 長 岡 紗理奈

## 6 議 題

### (1) 提出議案

議案第12号 日光市社会教育基本計画の原案について

議案第13号 第2次日光市スポーツ推進計画の策定について

議案第14号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 日光市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について

議案第16号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第17号 日光市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第18号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について

議案第19号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第20号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について

## 議案第21号 日光市スポーツ推進委員の委嘱について

### (2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和8(2026)年度日光市歳入歳出予算について

イ 教育委員会事務局人事異動について

### (3) 教育委員からの提案事項

### (4) その他

・次会開催予定

① 日時：令和8年4月22日(水)午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

② 日時：令和8年5月13日(水)午後1時30分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

## 7 会議の概要

午後1時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、安江・手塚両委員を指名した。

### 日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

### 日程第二 審議事項

#### 【教育長】

議案第12号 日光市社会教育基本計画の原案についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

#### 【生涯学習課長】

#### 【説明要旨】

日光市社会教育基本計画の原案について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

#### 【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

#### 【委員】

第1章第1節で読書活動推進計画を今度から含むことになっているが、第2章第4節にある図では、社会教育とは別に読書は偶発的学習のほうになっている。本来

は社会教育のほうにこの流れだと入るべきなのではないか。

**【生涯学習課長】**

おっしゃるとおり今回の計画では社会教育基本計画の中に包含しているが、こちらの図は一般的なものとして考えている。一般的には偶発的なものだが、今回の社会教育基本計画についてはそれも包含するという考え方とさせていただいている。

**【委員】**

4 ページにある図の社会教育の中で、男性教育はなくて女性教育だけあるというのが、少し差別的な感じを受けるがいかがか。

**【生涯学習課長】**

平等という観点でいけば男性教育も必要なのかと思う。検討し、また報告させていただく。

**【教育長】**

表の中に成人教育があり、ここに入ると言えば入るが、ただやはり特出して女性ということを取り出したということもあるかと思うので、先程も申し上げたとおり、検討させていただく。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、今後一部修正する状態で承認した。

**【教育長】**

議案第13号 第2次日光市スポーツ推進計画の策定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【スポーツ振興課長】**

**【説明要旨】**

第2次日光市スポーツ推進計画の策定について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第14号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【学校教育課長】**

**【説明要旨】**

学校教育法第27条及び37条の改正に伴い、主務教諭について定めるものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

主務教諭という言葉が新しくでき、初めて出てきた言葉だと思う。議題概要か、もし

くはこの議題のところに説明を入れておいていただくとよかったかと思う。

【学校教育課長】

次回から説明のほう、加えさせていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

文部科学省の提唱するGIGAスクール構想の実現をはじめとする学校のDXを推進する趣旨を踏まえ、学校事務の実情に応じた適切な文書管理を実施するため規程の所要の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第16号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条の5第4項の改正により、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項が追加されたため、当該規則に追加する改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第18号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【生涯学習課長】**

**【説明要旨】**

日光市国際交流協会に関する事務が生涯学習課に移管されることに伴い、日光市教育委員会事務局組織等規則別表第1について追加等を行うものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第19号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【文化財課長】**

**【説明要旨】**

日光市文化財保護審議会委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第20号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【文化財課長】**

**【説明要旨】**

日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第21号 日光市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【スポーツ振興課長】**

**【説明要旨】**

日光市スポーツ推進委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【教育長】**

**【報告要旨】**

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和8年1月・2月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和8年1月・2月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

イベント等の部分で、3月24日の修了式が載っているのに、4月の始業式も載せたほうがよいのかと思う。

**【教育長】**

そのようにさせていただく。ちなみに、始業式は4月8日になる。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

**【教育次長】**

**【報告要旨】**

- ・令和8（2026）年度日光市歳入歳出予算について、教育次長から予算概要を説明し、続けて各担当課長から令和8年度の主要事業を説明した。

**【教育次長】**

**【報告要旨】**

- ・教育委員会事務局人事異動について、異動内容を報告した。

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

人事異動について、管理職における女性職員の割合が異様に少ないが、男女共同参画を行った市としてどうなのかと常々思う。なぜここまで女性の課長級は少ないのか。

**【教育次長】**

日光市というより全体的には、係長や課長に上がる世代の前の結婚や子育て等一般的に言われているが、その後のキャリアに影響ないように、当然管理職に上げていくという方向で市としては取り組んでいると思う。その世代の人が少ないといった色々な事情もあると思うが、担当外となり、私どもが答えられることは以上となる。

**【教育長】**

総合教育会議の折に、市長に御対応していただこうと思う。説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

**日程第四 教育委員からの提案事項**

**【教育長】**

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

**【委員】**

スポーツ推進計画に関連して、まず1点、スポーツ少年団について、これからどんどん子供が減っていくのでスポーツ少年団自体が成り立たなくなっていくのかなと思う。

今まで、小学校はスポーツ少年団、中学校は部活、一般のスポーツ協会の団体と分かれていたと思うが、一体化していかないと高齢者以外の年齢層は活動が厳しくなっていくかと思う。それに絡めて、公民館との連携について、公民館の活動としてスポーツ協会等とどう連携していくのか、太極拳教室等、今までは個別にやっていることが多かったが、もう少し一体的にやっていく方法を考えた方がよいのではないか。

**【スポーツ振興課長】**

おっしゃるとおりだと思う。スポーツ少年団含めて、今までは比較的、競技団体に競技スポーツとして実施をお願いしてきたというのがスポーツ振興の観点の一番だったように思う。今回、総合計画にも記載させていただいたが、健康増進という視点も含めた運動の習慣化や、地域でスポーツを実施していくというところでは、スポ少から高齢者まで含めた視点が必要になってくると考えている。一方で、中学校の部活動の地域展開や、また学校の統廃合も計画のほうを示されたので、そちらも加味しながら、スポーツ振興課としては、アンケート調査を次年度実施し、どういった地域でどういったことができるのかというような基礎資料を調べていく予定である。

**【委員】**

もう1点、統廃合された学校の体育館は、引き続き地域等で使用はできるのか。

**【学校教育課長】**

統廃合されるときに、その施設、今後の活用のあり方というのは整理をしていくことになるが、地域での活用というのも想定に入れて、閉校後の活用というのは検討していくことになる。今の段階で決まっているわけではないが、可能性としてはある。

**【委員】**

現状では、閉校になったところで体育館をそのまま使っているところはあるのか。

**【学校教育課長】**

常時使うということではなく、臨時的にといった活用をしており、栗山は社会体育施設として地域のほうで使うということで、今は活用されている。例えば、小来川等は臨時的に使いたいという場合があったときには、そこを開放するといった使い方を現状ではしている。

### 【委員】

例えば、スポーツ協会で使っていた体育館の学校が廃校になってしまった場合、そのまま使い続けることはできるのか。

### 【スポーツ振興課長】

今は、学校開放事業という形で貸し出しを実施しており、栗山地域だと、体育館が学校施設ではなくなったので、地域からの要望に基づいて社会体育施設に用途を変更して貸し出しをしているという状況になる。その地域や、使用状況により、1団体が今まで使っていたから、そのまま社会体育施設にするかどうかというのは議論が必要であり、他の施設を使ってくださいという願いをする可能性もあるかと思う。使用状況等含めて総合的に判断して、社会体育施設に変更をするという方法がとれると思う。

### 【教育長】

先ほどのスポーツ少年団について、私もスポーツ少年団の本部長をやっており、毎回行くたびに色々な保護者の方から少なくなったという話はいつも聞いている。この先のあるべき姿は、時間はかかると思うが、やはり議論していかなければならないのかなと思っている。

### 【委員】

3月24日に青少年問題協議会会議に出席をさせていただいたが、少年指導委員会という組織がその中にあり、学校の先生がかなり多く入っているが、学校の先生の負担を減らす意味で、この構成メンバーを地域の方に移せないかといったお話があった。その中でPTAの代表の方は、学校の先生ばかり負担を減らしてどうするのか、自分も残業するのだから学校の先生も残業してほしいといった御意見があった。国からも先生の負担をなるべく減らすということで学校の先生がやるべき仕事等これから周知徹底をしていただくようになると思うが、丁寧に、広報等色々な方法を使って、保護者や地域の方に知らせていただければありがたいと思った。

もう1点、生涯学習課の係で、少年指導センターをされている方が会議に出てくださっていたが、今回は2件しか電話相談等がなく、その要因として、電話相談の電話番号が生涯学習課の電話番号になっているので、なかなかかけにくいのではないかと。もし別の電話番号が余っているようであれば、その電話番号を振り分けていただけると、青少年の方にもう少し気安く電話してもらえないかといった御意見があったので、こちらで提案をさせていただく。

### 【学校教育課長】

まず1点目の教員の働き方といったことは、前回の教育委員会会議に諮らせていただいた業務量管理計画、まさにこのことになると思う。その中で、教員が行うべき業務を三つに分類して、これを広く周知し、皆さんにも理解していただくということが趣旨になり、この計画を審議いただいたが、これは8年度の総合教育会議にも諮った上で、管理をしていくものとされている。先ほどの運営協議会の中にこういった内容を盛り込んでいくというのも、実は業務量管理計画で、先生の働き方改革という趣旨に基づいているものであるので、おっしゃるとおり、広くしっかり周知をしてみたい。

### 【生涯学習課長】

少年指導センターの直通電話は、直接は引けないので、資産経営課に相談してみるが、担当が週3日の勤務であり、その他にも指導に出ていたり、席にいないことが多かった

りする。この日は生涯学習課の電話番号で受け付けるといった対応も考えられるので、検討していきたい。

#### 【教育次長】

先ほどの業務量や教員の働き方で、広報等で周知したほうがよいといった御意見について、業務量計画を作ったので、地域の人にお知らせするというのは必要なことであり、学校運営協議会を通す等で、それぞれ学校の事情等もわかってもらいましょう、地域と一緒に協力して学校を良くしていきましょうという方向としてはいいが、計画の働き方改革について、先生のことだけを周知するのはどうかという気がする。そこも含めて、広報や周知の仕方は検討させていただきたいと思う。

#### 【教育長】

私からも1点、少年指導について、断片的に見ると、学校の先生がどんどんいなくなっていくという状況だが、例えば、花火大会のときは、どの中学校も先生がかなり地域に出て指導しており、そのほかに、別で少年指導の組織があるので、そこも世の中にまだ周知がされておらず、知らない方がいるので、お知らせしていかななくてはならないかとは思いますが、そういうことも含めた再編となっていると理解していただければありがたい。

#### 【委員】

当日の資料をいただき、今市地域は、街頭指導を年間58回やっているが、会議では、先生はボランティアであるというお話だった。かたや、日光地域は0回となっており、千人行列や弥生祭では、学校の先生も一緒にお祭りの場所において、そこで特別指導を年8回やっており、今市地域も街頭指導ではなく、特別指導といったやり方に変えたほうがよろしいのではないかと。また、登下校指導は、街頭指導が主だということで、日光地域でも先生が登下校のときに、1学期のうちに2、3回は街頭に立って指導しており、なんとか上手くほかの地域のいいやり方をお互いに運用できれば、よろしいのではないかと思った。

#### 【生涯学習課長】

今は、警察署の所管で日光と今市と分かれており、その統合がされていないため、やり方が色々変わっているが、特別指導のほうに重点を置きましょうというのは内部でも言っており、今市地域も特別指導に重点を置こうということにはなっている。

それから、ボランティアというお話があったが、学校から推薦していただき、指導員になっていただいている方は、1回4,500円で、特別職として任命している。おそらく、それとは別に、学校のほうで立っていただいている先生がボランティアといった認識をされているのかと思う。活動自体は、今、外に子供がいないという意見がたくさん出ているので、現状に合わせて、負担のないように取り組みのほうは柔軟に見直してまいりたい。

#### 【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

### 日程第五 その他

#### 【教育長】

次会の会議は、令和8年4月22日、午後3時30分から日光市役所本庁舎2階2

02会議室、5月の会議は令和8年5月13日、午後1時30分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時28分閉会